

【別表】

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
J	相談員 支援員 専門員	135	学校教育支援員 (医療的ケア児対象)	2人程度	・看護師免許 ・児童生徒に寄り添い支援できる者 ・教員免許等の資格は不要だが、学校等における子供への指導、支援の経験のある者が望ましい
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		①医療的ケア(胃瘻、導尿ケア等)が必要である児童に対しての医療的ケアと支援を行う ②医療的ケアに必要な研修を受ける ③発達障害等の困り感を持った児童生徒に対して、個に応じた教育支援や学校の実情に応じた支援を行う ・授業中の学習支援と学校生活での生活支援 ・給食指導支援 ・発達障害などによる特別な支援を要する児童生徒への個別の支援 ・放課後や長期休業中の補習支援 ・相談室登校、不登校の児童生徒への支援 等			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日まで(5日間) 1日の勤務時間 午前8時00分から午後4時30分までのうち所属長が決めた時間 1週間の勤務時間 計25時間以内 休憩時間 45分～1時間 ※勤務日及び勤務時間は勤務先の実態により、相談の上変更となることがある			
勤務場所		市内小学校の対象児が在籍する学校に配属			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 夏季休業、学校行事の振替日など(所属長が定めた日を除く) 令和7年12月29日から令和8年1月3日まで			
報酬等		1 報酬時間額 1,552円 ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある ※地域手当に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		学校教育課学校教育係 (0547-36-7955)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。